

ロシアの通貨ルーブルの暴落によるロシアに進出している日系企業への支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十六年十二月二十四日

浜田 和幸

参議院議長 山崎 正昭殿



ロシアの通貨ルーブルの暴落によるロシアに進出している日系企業への支援に関する質問主意書

対ドルレートで従来四十ルーブル以下を維持していたロシアの通貨ルーブルは、原油安を発端として直近二か月で暴落し、一時八十ルーブル台の安値を付けた。ルーブルの為替レートは市場で決められるものの、ロシア経済の動向そのものであり、我が国としても看過できない。

このような観点から、以下質問する。

- 一 直近三年間の日本政府のルーブルの保有高を具体的に示されたい。
- 二 平成二十六年八月以後の日本政府のルーブルの保有高の推移を月毎に示されたい。
- 三 現在、ロシアに進出している日本企業の数具体的に示されたい。
- 四 ルーブルの急激な暴落によりロシアに進出している日本企業は大きなダメージを受けかねない。ルーブル暴落に対処するために日本企業を支援する具体的な政策対応を行うべきだと思われるが、政府の見解を示されたい。

五 ロシア中央銀行は政策金利を十七パーセントに設定するなどルーブルはリスクの高い状態に達してい

る。ルーブルの危機が経済的にも密接な関連を持つ我が国へもたらす影響も小さくない。ルーブルの暴落はアジア通貨危機の再来ともなりかねない。ロシア政府に対して金融支援を行うべきだと思われるが、政府の検討状況を示されたい。

右質問する。